

第3章 求人情報事業の実施状況

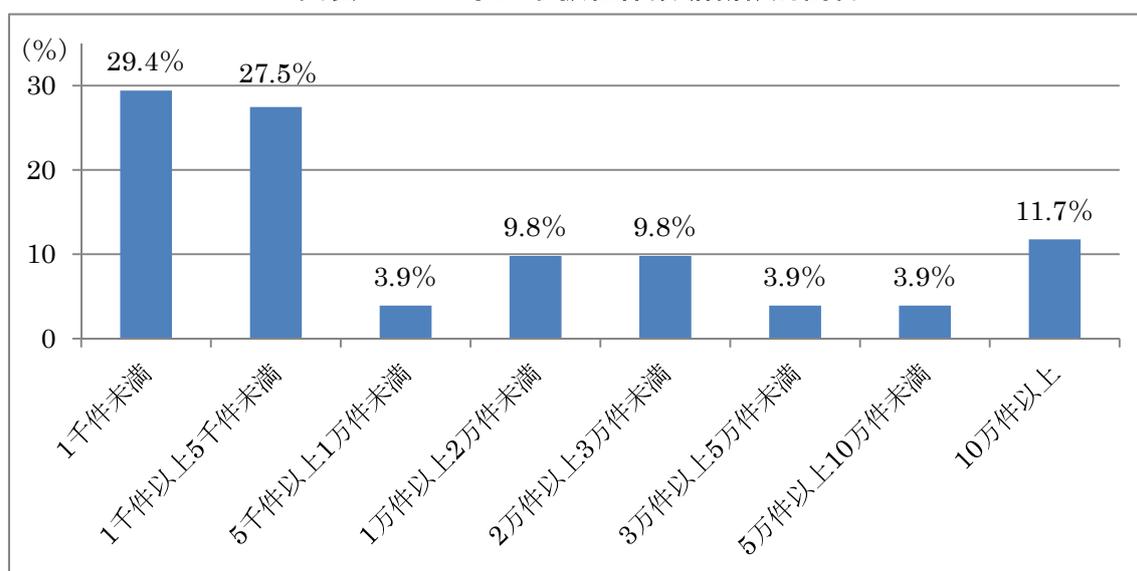
1 求人取扱状況

(1) 求人取扱総件数

平成25事業年度における求人取扱総件数を尋ねたが、この間に対する回答率は低く、求人情報企業の5割近く（47.4%）の企業が無回答であった。

回答のあった企業（52.6%）の求人取扱総件数の状況（図表3-1-1）を見ると、29.4%の企業が1千件未満であり、5千件未満の企業は56.9%となっている。一方で、10万件以上の企業も11.7%ある。

図表3-1-1 求人取扱総件数(階層)別割合



注) 全体は求人情報企業97社から「無回答」を除いた51社。

(2) 雇用形態別の求人の状況

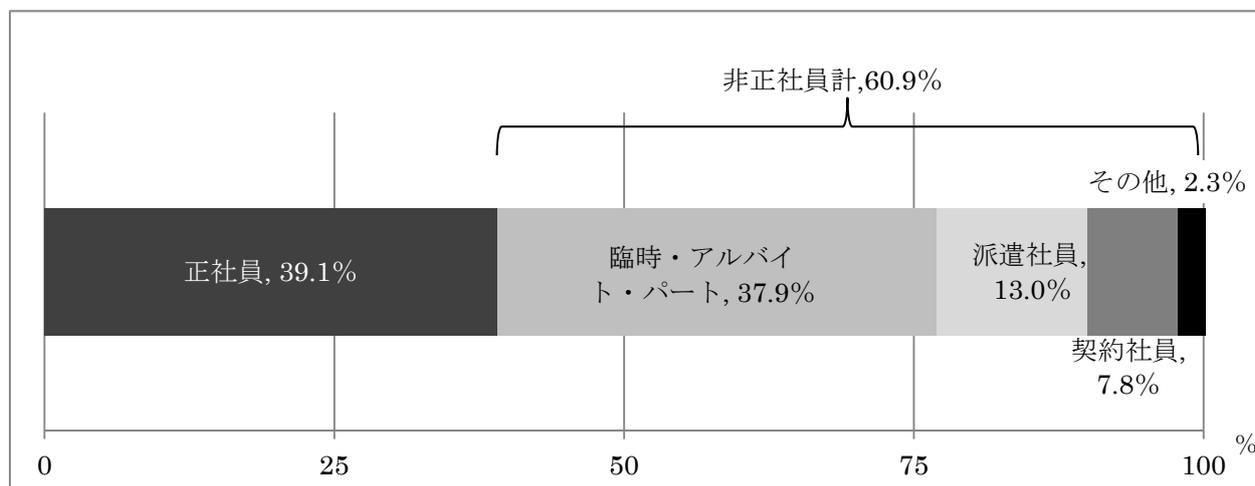
平成25事業年度に取り扱った求人件数の雇用形態別内訳について回答のあった71社の雇用形態別求人件数割合の平均を図表3-1-2に示す。

平均では正社員求人4割に対して、非正社員求人が6割となっており、非正社員求人の比重が高い。

非正社員をさらに「臨時・アルバイト・パート」、「契約社員」、「派遣社員」、「その他の非正社員」に区分し、求人件数割合の平均を見ると、「臨時・アルバイト・パート」が大きく他を上回っている。

図表3-1-3は、取り扱った求人件数の正社員向けのもの割合別に取りまとめたものである。これを見ると、25%未満の企業が46.5%、50%未満では66.2%となっている。一方で、正社員求人件数割合が75%以上の企業も21.1%ある。

図表3-1-2 雇用形態別求人件数割合の平均



注) 全体は、回答企業71社。
各雇用形態別の割合平均の合計は100%とならない (合計100.1%)。
非正社員計の平均割合は全体(100%)から正社員求人割合を減じた割合(%)で算出。

図表3-1-3 正社員求人件数割合（階層）別企業割合

正社員求人件数割合	企業数(社)	%
25%未満	33	46.5
25%以上50%未満	14	19.7
50%以上75%未満	9	12.7
75%以上	15	21.1
全体	71	100.0

注) 全体は、回答企業71社。
正社員求人件数割合は、全体の求人件数での正社員求人件数の割合を回答したものを取りまとめた。

回答企業（71社）の非正社員求人件数の割合（階層）別にまとめたのが、図表3-1-4である。「臨時・アルバイト・パート」は50%以上の求人件数割合の企業が4割を超えるのに対して、他の非正社員区分では、ほぼ0%であり、非正社員求人区分の中で、「臨時・アルバイト・パート」の取扱比重の高い企業が圧倒的に多いことが見てとれる。

図表3-1-4 非正社員求人件数割合別企業割合 (%)

求人件数割合	臨時・アルバイト・パート	契約社員	派遣社員	その他
25%未満	32.4	94.4	80.3	98.6
25%以上50%未満	25.4	5.6	16.9	1.4
50%以上75%未満	33.8	0.0	1.4	0.0
75%以上	8.5	0.0	1.4	0.0

注) 全体は、回答企業71社。

求人件数割合は、正社員を含む全体の求人件数に対する割合 (%)。

(3) 職業別の求人取扱状況

職業別の求人件数割合区分ごとの企業割合と掲載職業別の求人割合の平均を図表3-1-5に示した。

各職業別の平均をみると、「販売・営業職」(23.2%)が最も高く、次いで、「医療・福祉・介護の職業」(15.5%)、「生産工程・建設・労務」(14.2%)、「サービス・保安の職業」(14.1%)となっている。「経営・管理職」(3.1%)、「運転・輸送の職業」(5.5%)、「研究職・技術職・専門職(医療・福祉・介護を除く。)」(8.0%)の取扱割合が比較的低い。

求人件数割合(階層)別企業割合を見ると、特定の職業の求人取扱割合が75%以上というのは、その職業に特化して取り扱っていると考えられるが、「経営・管理職」、「運転・輸送の職業」を除いて、数は少ないものの、そうした職業を特化して取り扱う求人情報企業が一定割合あることがうかがえる。

図表3-1-5 職業別・求人件数割合(階層)別企業割合 (%) と平均

掲載職業	25%未満	25%以上 50%未満	50%以上 75%未満	75%以上	平均(%)
経営・管理職	98.5	0.0	1.5	0.0	3.1
研究職・技術職・専門職	89.6	6.0	1.5	3.0	8.0
医療・福祉・介護の職業	82.1	10.4	0.0	7.5	15.5
事務的職業	89.6	6.0	3.0	1.5	11.7
販売・営業職	64.2	22.4	9.0	4.5	23.2
生産工程・建設・労務	82.1	10.4	4.5	3.0	14.2
運転・輸送の職業	98.5	1.5	0.0	0.0	5.5
サービス・保安の職業	80.6	9.0	9.0	1.5	14.1
その他の職業	95.5	0.0	3.0	1.5	4.9

注) 各割合(%)及び平均は、回答のあった67社を全体として算出。

各職業別の割合平均の合計は100%とならない(合計100.2%)。

(4) 海外求人の取扱状況

過去1年間での海外勤務の求人情報（以下「海外求人」という。）の取扱状況を図表3-1-6に示す。

求人情報事業を実施する企業のうち、95.7%は、「まったく」又は「ほとんど」取り扱わなかったと回答している。

海外求人を「頻繁」又は「ある程度」取り扱ったとする企業は4.3%と少なく、海外求人を取り扱う企業が限定されていることがうかがえる。

図表3-1-6 海外求人の取扱状況別割合

海外求人の取り扱い状況	企業数(社)	%	有効%
頻繁に取り扱った	1	1.0	1.1
ある程度取り扱った	3	3.1	3.2
ほとんど取り扱わなかった	16	16.5	17.0
まったく取り扱わなかった	74	76.3	78.7
無回答	3	3.1	-
全体	97	100.0	100.0

注) 全体は求人情報企業97社。有効%は「無回答」を除いた数により算出。

(5) 求人の採用・充足状況の把握

求人情報企業が掲載した求人の採用・充足についてどの程度把握しているかについて図表3-1-7に取りまとめた。

掲載した求人の採用・充足状況について、「ほぼ全ての求人について把握している」企業は、17.9%であり、7割(69.2%)の企業では「ある程度の求人」についての把握にとどまっている。「ほとんど把握していない」とする企業も1割以上(12.8%)ある。

図表3-1-7 掲載求人の採用・充足の把握状態別企業割合

採用・充足の把握状況	企業数(社)	%	有効%
ほぼすべての求人について把握	14	14.4	17.9
ある程度の求人について把握	54	55.7	69.2
ほとんど把握していない	10	10.3	12.8
無回答	19	19.6	-
全体	97	100.0	100.0

注) 全体は求人情報企業97社。有効%は「無回答」を除いた数により算出。

(6) 利用媒体別求人情報事業割合

求人情報事業の利用媒体別の割合を図表3-1-8に示している。

求人情報事業の事業形態として「求人情報サイトの開設」(83.5%)が最も多く、「紙媒体の利用」全体(64.9%)を大きく上回っている。

紙媒体の利用の中では、「無料求人情報誌(フリーペーパー)の発行」(47.4%)が最も多く、次いで、「新聞の折込広告」(30.9%)となっている。「有料求人情報誌の発行」は、1割弱(8.2%)にとどまっている。

図表3-1-8 求人情報事業の利用媒体別割合

求人情報事業の利用媒体		企業数(社)	%
紙媒体	①無料求人情報誌(フリーペーパー)の発行	46	47.4
	②有料求人情報誌の発行	8	8.2
	③新聞の折り込み広告	30	30.9
	④新聞への求人広告の掲載(新聞広告の代理店業務)	14	14.4
	紙媒体全体(①～④のいずれか)	63	64.9
求人情報サイトの開設		81	83.5
その他の提供方法		12	12.4
全体		97	100.0

注) 複数回答。全体は、求人情報企業97社。

「その他の提供方法」(12.4%)として、自由記述の中で多かったのは、「他社の媒体への取り次ぎ(広告代理店業務)」であった。そのほか、「しごと情報ネットへの掲載」、「学校提出用求人票の作成」、「就職、転職フェア」、「メールマガジンへの掲載」、「SNS(の利用)」が記載されていた。

なお、求職情報事業との関連等求人情報サイトの区分別状況については、後記「4 求人情報事業の区分別状況」で改めて整理する。

2 紙媒体による求人情報事業の状況

(1) 料金設定

無料求人情報誌、有料求人情報誌、新聞折込広告、新聞への求人広告の掲載といった紙媒体利用による求人情報掲載料金がどのように設定されているのかについて、図表3-2-1に示した。

紙媒体への求人情報の掲載を無料としている企業はなく、料金設定の方法として、「紙面等の掲載面積に応じて設定」(88.5%)が最も多く、紙媒体掲載の基本となっている様子が見える。

次いで、「掲載回数に応じて設定」(39.3%)、「掲載期間に応じて設定」(24.6%)、「新聞・チラシ等の配布部数に応じて設定」(21.3%)が続いている。

図表3-2-1 紙媒体による求人情報掲載の料金設定方法別割合

紙媒体求人情報の料金設定	企業数(社)	%	有効%
紙面等の掲載面積に応じて設定	54	85.7	88.5
新聞・チラシ等の配布部数に応じて設定	13	20.6	21.3
掲載期間に応じて設定	15	23.8	24.6
掲載回数に応じて設定	24	38.1	39.3
その他	4	6.3	6.6
無回答	2	3.2	-
全体	63	100.0	100.0

注) 全体は、無料求人情報誌、有料求人情報誌、新聞折込広告、新聞への求人広告の掲載を行っている企業63社。有効%は、無回答を除いた数により算出。

(2) 1件当たりの料金

平成26年度上期における求人情報(求人広告)掲載1件当たりの概ねの料金(平均)額(階層)別の割合を図表3-2-2に示した。上が正社員向け求人情報、下が非正社員向け求人情報である。

正社員向け求人情報掲載料金額の状況を見ると、5万円未満の有効%は55.4%であり、10万円未満は同91.1%を占めている。そのような中で、50万円以上と回答した企業も1社あった。

非正社員向け求人情報では、5万円未満の有効率は74.1%であり、10万円未満は、同96.3%を占めている。最も高い料金額の企業でも、20万円以上30万円未満である。

図表3-2-2 求人情報掲載料金額別割合

正社員向け掲載料金	企業数(社)	%	有効%
5万円未満	31	49.2	55.4
5万円以上10万円未満	20	31.7	35.7
10万円以上20万円未満	4	6.3	7.1
20万円以上30万円未満	0	0.0	0.0
30万円以上40万円未満	0	0.0	0.0
40万円以上50万円未満	0	0.0	0.0
50万円以上100万円未満	1	1.6	1.8
100万円以上	0	0.0	0.0
求人を取扱っていない	1	1.6	—
無回答	6	9.5	—
全体	63	100.0	100.0

非正社員向け掲載料金	企業数(社)	%	有効%
5万円未満	40	63.5	74.1
5万円以上10万円未満	12	19.0	22.2
10万円以上20万円未満	1	1.6	1.9
20万円以上30万円未満	1	1.6	1.9
30万円以上40万円未満	0	0.0	0.0
40万円以上50万円未満	0	0.0	0.0
50万円以上100万円未満	0	0.0	0.0
100万円以上	0	0.0	0.0
求人を取扱っていない	2	3.2	—
無回答	7	11.1	—
全体	63	100.0	100.0

注) 上表は正社員向け求人情報、下表は非正社員向け求人情報。
有効率は、無回答及び求人を取り扱っていない企業を除いた数により算出。

(3) 求人情報誌の発行形態

求人情報誌の発行形態別割合（％）を図表3-2-3に示している。

求人情報誌を発行する企業では、有料誌よりも無料誌（フリーペーパー）を発行する企業が多い。

無料誌、有料誌ともに、正社員・非正社員両方向けの求人情報誌の発行が最も多い。

無料誌では、正社員・非正社員両方向けが91.3％となっているが、正社員、非正社員それぞれ専用のもを発行する企業も2割前後ある。

有料誌でも、無料誌と同様に、正社員・非正社員両方向け（75.0％）が最も多い。しかし、無料誌に比べると、正社員・非正社員両方向けの割合が低く、非正社員専用、正社員専用（いずれも37.5％）の割合が高い。

図表3-2-3 求人情報誌の発行形態別割合

求人情報誌 の発行形態	正社員専用		非正社員専用		正・非正社員両方		全体	
	企業数(社)	%	企業数(社)	%	企業数(社)	%	企業数(社)	%
無料誌	8	17.4	11	23.9	42	91.3	46	100.0
有料誌	3	37.5	3	37.5	6	75.0	8	100.0

注) 全体は、無料誌を発行する46社、有料誌8社（無料誌また有料誌を発行する企業49社）。

3 求人情報サイトによる事業状況

(1) Webサイトの利用方法

求人情報企業、求職情報企業のWebサイトの利用状況を図表3-3-1に示した。

8割強の企業が、Webサイトによって求人情報の提供又は求職者登録を行っていた。

Webサイト利用企業においては、求人情報提供と求職者登録の両方を行っている企業が5割を超え（55.4％）、求人情報提供のみの企業（42.2％）を上回っていた。求職者登録のみを行っている企業は2.4％と少数にとどまっている。

図表3-3-1 Webサイトの利用状況

Webサイトの利用状況	企業数(社)	%	Webサイト利用中%
求人情報の提供と求職者登録の両方	46	46.5	55.4
求人情報の提供のみ	35	35.4	42.2
求職者登録のみ	2	2.0	2.4
いずれも行っていない	15	15.2	—
無回答	1	1.0	—
全体	99	100.0	100.0

注) 全体は有効回答企業99社。

(2) 求人情報サイトの開設状況

求人情報の提供にWebサイトを利用している81社のうち、該当質問に回答のなかった1社を除いた80社の求人情報サイトの開設状況を取りまとめたのが図表3-3-2である。

対象求職者別に求人情報サイトの開設状況を見ると、正社員専用で、自社受注求人と他社受注求人のいずれかを掲載している企業の割合（図表中①のc）は38.8%で、同じく非正社員専用（図表中②のc）では35.0%であった。それに対して、正社員・非正社員両方向け（図表中③のc）では88.8%と、正社員・非正社員両方向けの求人情報サイトを開設する企業が多くを占めていた。

対象求職者全体を通じた掲載求人の受注先別状況を図表中の④で見ると、ほとんどの企業（98.8%）が自社で受注した求人を掲載している。他社受注の求人を掲載している企業は10.0%であったが、1社（1.1%）だけが他社受注求人掲載のみを掲載していた。

非正社員専用や両方向け求人情報サイトでは、正社員専用に比べ、他社受注求人を掲載する企業の割合が高くなっている。

図表3-3-2 対象者別・受注求人別求人情報サイトの利用状況割合

求人情報サイト開設・利用状況		企業数(社)	%	自他受注別%
①正社員専用	a自社受注求人を掲載	31	38.8	100.0
	b他社受注求人を掲載	2	2.5	6.5
	cいずれかを掲載	31	38.8	—
②非正社員専用	a自社受注求人を掲載	26	32.5	92.9
	b他社受注求人を掲載	4	5.0	14.3
	cいずれかを掲載	28	35.0	—
③正社員・非正社員両方向け	a自社受注求人を掲載	70	87.5	98.6
	b他社受注求人を掲載	8	10.0	11.3
	cいずれかを掲載	71	88.8	—
④ 上記①、②、③のいずれかを開設	a自社受注求人を掲載	79		98.8
	b他社受注求人を掲載	8		10.0
全体		80		100.0

注) 全体は、求人情報の提供にWebサイトを利用する81社から「無回答」を除いた80社。

(3) 求人情報サイトでの掲載料金

ア 料金の設定

求人情報サイトの掲載料金の設定方法については、図表3-3-3に示している。

掲載料を徴収する企業（63.6%）のうち、「主に情報掲載料・掲載期間・掲載回数等に応じて広告掲載料として徴収」する企業が7割以上（73.5%）を占め、紙媒体と同じ形で伝統的な広告掲載料として徴収する方法が依然として主流であることがうかがえた。

「主に情報掲載料・掲載期間・掲載回数等に応じての広告掲載料以外の方法で料金を徴収」する企業も16.3%あり、これらの方法を併用する企業も10.2%ある。

図表3-3-3 求人情報サイトの掲載料設定方法別企業割合

求人情報サイトの掲載料設定方法	企業数 (社)	%	有効%	有料中の %
有料計	49	45.9	63.6	100.0
①主に情報掲載料・掲載期間・掲載回数等に応じて広告掲載料として徴収	36	45.9	46.8	73.5
②主に①の広告掲載料以外の方法で料金を徴収	8	9.4	10.4	16.3
③上記①と②の方法を併用して料金を徴収	5	5.9	6.5	10.2
Webサイトへの掲載自体は無料	28	32.9	36.4	
無回答	4	5.9	—	
全体	81	100.0	100.0	

注) 全体は、求人情報の提供にWebサイトを利用する81社。
有効%は、全体から「無回答」を除いた割合。

なお、紙媒体での掲載を無料とする企業はなかったが、求人情報サイトへの掲載自体を無料とする企業は一定割合あり、36.4%の企業が無料としていた。

無料としている企業の理由について、図表3-3-4に取りまとめている。

求人情報サイトを他の事業と関連のない無償事業と位置づける企業が約1割（11.1%）あり、残りの約9割（88.9%）の企業が何か他の事業との連携のためとしていた。

連携する事業を見ると、職業紹介事業との連携（22.2%）、求職情報事業との連携（11.1%）、労働者派遣事業との連携（11.1%）、それら以外の雇用関連サービスとの連携（44.4%）となっている。また、広告事業等雇用関連サービス以外の事業との連携（11.1%）のためとする企業もあった。

図表3-3-4 無料で求人情報を掲載している理由別割合

無料で求人情報を掲載している理由	企業数(社)	%
①職業紹介事業との連携のため	6	22.2
②登録求職者の確保等、求職情報事業との連携のため	3	11.1
③労働者派遣事業との連携のため	3	11.1
④他の雇用関連サービス(上記①・②・③を除く)との連携のため	12	44.4
⑤広告事業等雇用関連サービス以外の事業との連携のため	3	11.1
⑥他の事業との連携はなく、完全な無償事業として行っている	3	11.1

注) ①～⑤は複数回答。全体はWebへの掲載自体は無料と回答した28社のうち「無回答」を除く27社。

イ 掲載料の概ねの料金額

求人情報サイトへの求人情報1件当たりの掲載料について回答のあった企業（正社員求人：29社、非正社員求人：30社）について図表3-3-5に取りまとめた。

正社員、非正社員の求人どちらも、10万円未満の掲載料の企業が多い（正社員86.2%、非正社員93.3%）。

非正社員では、5万円未満の掲載料が多く、8割(80.0%)を占めている。正社員求人では、非正社員求人に比べ5万円未満の掲載料の企業は少ないが、それでも5割以上(55.2%)が5万円未満である。

一方で、正社員では、30万円以上という企業も1割(10.2%)ある。

図表3-3-5 求人情報サイト掲載料金別企業割合

求人情報サイト掲載料金	正社員		非正社員	
	企業数(社)	有効%	企業数(社)	有効%
5万円未満	16	55.2	24	80.0
5万円以上10万円未満	9	31.0	4	13.3
10万円以上20万円未満	1	3.4	1	3.3
20万円以上30万円未満	0	0.0	0	0.0
30万円以上40万円未満	1	3.4	1	3.3
40万円以上50万円未満	1	3.4	0	0.0
50万円以上100万円未満	1	3.4	0	0.0
100万円以上	0	0.0	0	0.0
全体	29	100.0	30	100.0

注) 上表は正社員求人の掲載料金別企業割合、下表は非正社員求人の掲載料金別企業割合。
各表の全体は、求人情報サイトを開設している企業のうち各「無回答」を除く29社、30社。

ウ 従来の広告掲載料以外の料金徴収

「主に情報掲載料・掲載期間・掲載回数等に応じて広告掲載料を徴収する」以外の方法や従来の広告掲載料と併用して他の方法で料金を徴収すると回答した企業の料金徴収方法の内訳について、図表3-3-6に示した。

「掲載した求人情報の採用（就職）件数に応じて徴収」という企業が約6割（58.3%）ともっとも多く、「応募件数に応じて徴収」（41.7%）がこれに続いている。

図表3-3-6 従来の広告掲載料以外の徴収方法別企業割合

広告掲載料以外の徴収方法	企業数(社)	%
掲載した求人情報へのアクセス件数に応じて徴収	1	8.3
掲載した求人情報への応募件数に応じて徴収	5	41.7
掲載した求人情報の採用(就職)件数に応じて徴収	7	58.3
その他	4	33.3
全体	12	100.0

注) 複数回答。全体は、「主に情報掲載料・掲載期間・掲載回数等に応じて広告掲載料を徴収する」以外の徴収方法について回答のあった12社。

4 求人情報事業の区分別状況

JILPT（2015）では、求人情報企業からのヒアリング調査結果から、求職情報事業を含めた形で求人情報事業を図表3-4-1のように区分している。

本調査結果でも、求人情報事業を行わず、求職情報事業のみを実施する企業は1社であり、それは新規学校卒業予定者のプロフィールを紹介するという、本研究で対象とする事業とやや趣の異なるものであった。それ以外では求人情報事業とともに求職情報事業が実施されていたことから、本稿でも、JILPT(前掲書)で示した区分を踏襲して、求職情報事業を含めた求人情報事業の区分による状況を見ていく。

ただし、JILPT（前掲書）では、転職市場を対象とした調査研究であったことから、労働者派遣向けの求人 considering していない。本稿では、労働者派遣事業と連携して求人情報提供を行うという企業もあったことから、求人情報サイトを利用する「職業紹介連動型」について、職業紹介事業との連動に加え、労働者派遣事業と連動する場合も含むものとして取り扱うこととした。

図表3-4-1 転職者向け求人情報事業の区分

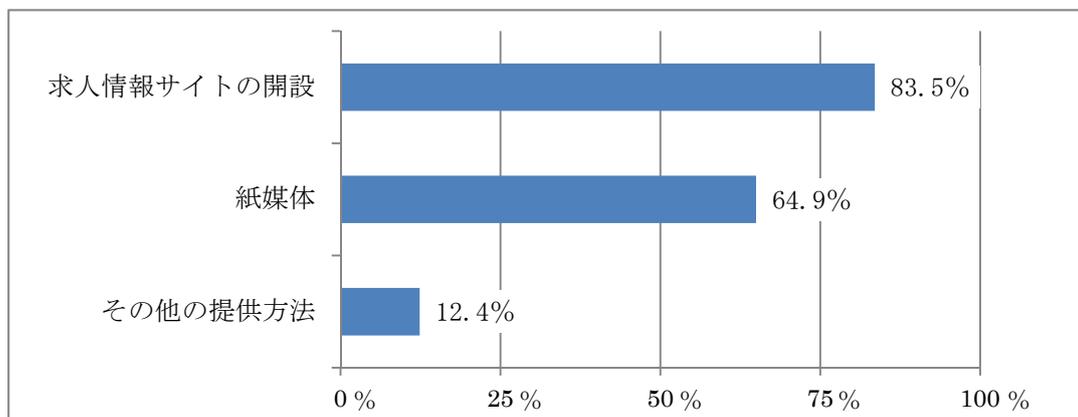
提供媒体		収入源	求人者		その他
			広告掲載料	成功報酬	
紙媒体	新聞広告				
	折込広告		○	—	—
	求人情報誌(無料) ※フリーペーパー			—	—
	求人情報誌(有料)		○	—	○ 雑誌代金
求人情報サイト	公募型	伝統的公募型	○	—	—
		発展的公募型	○	△ 広告決定課金 併用企業あり	—
	成功報酬型	決定課金型	—	○	△ 提携事業者から徴収 併用企業あり
		職業紹介連動型	△ 広告掲載料併用 企業あり	○ あっせん料として徴収	△ 提携事業者から徴収 併用企業あり
	他業者求人提携型	△ 広告掲載料併用 企業あり	—	○ 提携事業者から徴収	

出所) JILPT(2015)から転載。

まず、利用媒体の違いによって、紙媒体によるものと情報サイト(Web)によるものに大別される。

第3章で見てきたように、利用媒体として、「紙媒体の利用」(64.9%)よりも「求人情報サイトの開設」(83.5%)の方が多くなっている(図表3-4-2)。

図表3-4-2 求人情報事業の利用媒体別割合

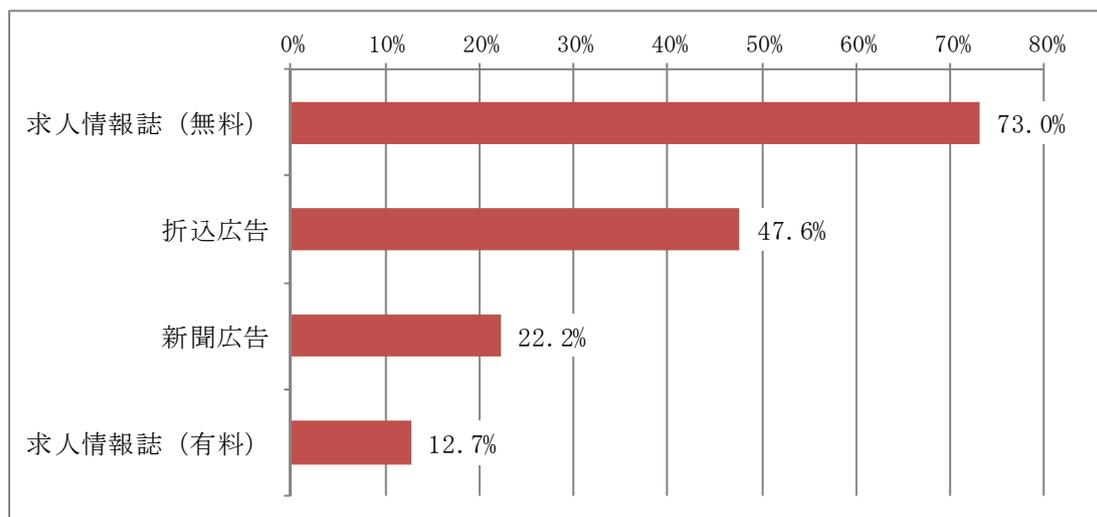


注) 複数回答。全体は求人情報企業97社。

紙媒体は、新聞広告、折込広告、求人情報誌に分かれる。求人情報誌には、無料のフリーペーパーと書店等で販売されている有料のものがある。

求人情報企業の6割以上が紙媒体による求人情報事業を行っており、各紙媒体の利用状況の内訳は、図表3-4-3のとおりである。

図表3-4-3 利用する紙媒体別求人情報企業割合



注) 複数回答 (MA)。全体は、紙媒体による求人情報事業を行っている63社。

インターネット上の求人情報サイトによる事業は、料金の徴収先・方法と求職者情報の活用により区分され、求人情報サービスの料金徴収方法として、従来から求人者から広告掲載料として料金を徴収する「公募型」があり、その中で、紙媒体と同様に求人情報の提供・閲覧を主体としたものが「伝統的公募型」である。

一方で、登録された求職者情報の活用を併せて行うところがあり、公募型においても、登録された求職者情報をスカウトメールやマッチング可能性を高める働きかけに積極的に活用する「発展的公募型」がある。

また、その求人先に採用・就職したことによって料金を徴収する「成功報酬型」のサービス展開によってシェアを伸ばす企業もあり、近年は、広告収入を、その掲載求人への就職決定等を条件として課金する「決定課金型」が出てきた。もう一つは、求人情報掲載を職業紹介に当たっての手段の一部として扱う「職業紹介連動型」(本稿では労働者派遣事業との連携も含める。)がある。

さらに、他の人材ビジネス企業が受注した求人情報を掲載し、その求人への応募があった場合に、登録した求職者情報をその人材ビジネス企業に提供しあっせん等が行えるようにする「他業者求人提携型」がある。

本調査結果をもとにして、各求人情報サイト事業の区分別割合の推計は次により行った。

- ①各事業区分の企業別割合は、単純化のため、全区分合計を100%として、それぞれの割合(%)を算出した。
- ②伝統的公募型は、求職登録を行わず、求人情報事業のみWebサイトで行っている企業とし、他の事業区分の企業は、求職者情報登録をWeb上で行っているものとした。
- ③発展的公募型は、求職者情報登録を行っている企業のうち、他の区分に該当する以外の企業とした。
- ④決定課金型は、就職件数により料金を徴収する企業(他の方法と併用する場合も含む。)とした。
- ⑤職業紹介連動型は、求人情報サイトへの求人情報掲載料を職業紹介事業との連携又は労働者派遣事業との連携のために無料で行っている企業とした。ただし、他業者求人提携型に該当する企業を除いた。
- ⑥他業者求人提携型は、他社受注の求人情報のみを掲載する企業とした。

上記に基づく推計の結果が図表3-4-4である。

なお、図表中の発展的公募型と他業者求人提携型の()内の割合は、それらを広義に捉えた場合を参考値として算出したものである。

具体的には発展的公募型については、決定課金型のうち、広告掲載料としての徴収を併用している企業分を加えた割合であり、他業者求人提携型については、自社求人掲載を併用している企業を加えた割合である。

図表3-4-4 求人情報サイトの事業区分別企業割合(推計)

求人情報サイトの事業区分		全体%	内訳%	
求 人 情 報 サ イ ト	公 募 型	伝統的公募型	36.1	43.2
		発展的公募型	30.6 (32.9)	36.6 (39.4)
	成 功 報 酬 型	決定課金型	8.2	9.8
		職業紹介連動型	7.6	9.1
	他業者求人提携型	1.0 (8.4)	1.3 (10.0)	

注) 調査結果をもとにした求人情報事業の区分別実施割合の推計結果。

全体%は求人情報企業97社における割合。内訳%は求人情報サイトを開設する企業81社における割合。

発展的公募型の()内は決定課金型のうち、広告掲載料としての徴収を併用している企業分を加えた割合。

他業者求人提携型の()内は、自社求人掲載を併用している企業を加えた割合。

求職者情報を活用しない伝統的公募型は4割程度（43.2%）にとどまり、求職者情報を活用する企業の割合（56.8%）の方が高くなっている。

従来の広告掲載料を基盤とする公募型に限定して見ると、伝統的公募型が発展的公募型（36.6%）よりも多いが、決定課金型の中には、広告掲載料としての徴収を併せて行っているものがあり、それらの企業を発展的公募型に含めた場合の発展的公募型の割合（39.4%）は、伝統的公募型の割合にかなり近づいている。

成功報酬型は、求人情報サイトを開設する企業全体の約2割（18.9%）を占めており、成功報酬型に区分される決定課金型（9.8%）と職業紹介連動型（9.1%）が、それぞれ一定程度の割合を占めていることが推測される。

他業者求人提携型は、1.3%と少ない。しかし、自社受注求人とともに他社受注求人を掲載する企業を含めて広義に捉えると、その割合は10.0%と一定の割合を占めていることが推測される。